

2024 I L C A北信越選手権大会

新潟港(東港区)網代浜地区小型船だまり 新潟県北蒲原郡聖籠町

2024年8月31日(土) - 9月1日(日)

共同主催：(一社)日本レーザークラス協会 新潟フリート・新潟県セーリング連盟

大会本部：新潟県北蒲原郡聖籠町大字網代浜 1612 番地 5 聖籠町海のにぎわい館

SAILING INSTRUCTIONS

1. 規則

- 1.1 本大会には「2021~2024 セーリング競技規則」(以下、規則)に定義された規則を適用する。
- 1.2 SI と他の適用規則が矛盾した場合、SI を優先する。これは規則 63.7 を変更している。
- 1.3 本大会の全ての規則を決定するのは次の通りとする。
 - 1.3.1 [SP]は、レース委員会が審問無しに標準ペナルティーを適用することができる規則を意味する。レース委員会は抗議することもでき、その場合は審問を経てプロテスト委員会の裁量でペナルティーが決定される。
 - 1.3.2 [NP]は、この規則の違反は艇による抗議の根拠とはならないことを意味する。これは規則 60.1(a)を変更している。
- 1.4 付則 P 及び T を適用する。

2. コミュニケーション

- 2.1 公式掲示板及び選手への連絡手段として「LINE オープンチャット」を使用する。

補助的に艇置場前仮設テント内に紙面による貼り出しを行う。

LINE オープンチャット「ILCA 北信越選手権大会」

<https://line.me/ti/g2/p8PeTIk7NLOYqTsP->

[pfVzhYEIRAuhzUEZ0Uoaw?utm_source=invitation&utm_medium=link_copy&utm_campaign=default](https://line.me/ti/g2/p8PeTIk7NLOYqTsP-pfVzhYEIRAuhzUEZ0Uoaw?utm_source=invitation&utm_medium=link_copy&utm_campaign=default)



オープンチャットにおけるプロフィール名は、選手 : セールNo_氏名 (例: 202422_新潟太郎)
支援者 : 所属_氏名 とすること。

LINEでの質問・問い合わせはご遠慮下さい。

3. SI およびレース日程の変更

SI の変更は、それが発効する当日の当該クラス予告信号予定時刻の 60 分前までに掲示される。
ただしレース日程の変更はそれが発効する前日の 19 時までには掲示される。

4. 行動規範

[DP] 競技者および支援者は、レース委員会からの合理的な要求に応じなければならない。

5. 陸上で発する信号

- 5.1 陸上で発する信号は、大会本部前のポールに掲揚する。
- 5.2 回答旗が陸上で掲揚された場合は、レース信号回答旗中の「1 分」を「30分以降」と置き換える。
- 5.3 [NP][SP]音響信号 1 声と共に掲揚される D 旗は、「予告信号は、D 旗掲揚後 30 分以降に発する。」ことを意味する。この信号が発せられるまで、ハーバーを離れてはならない。

6. 日程

6.1 レース日程

日程	時間	
8月31日(土)	8:30 - 9:30 10:00 11:25	大会受付 開会式・ブリーフィング 最初のクラスの予告信号予定時刻 引き続きレースを行う
9月1日(日)	9:00 10:25 16:00	ブリーフィング その日の最初のクラスの予告信号時刻 引き続きレースを行う 閉会式

6.2 本レガッタは各クラス 6 レースを予定している。

6.3 1つのレースまたは一連のレースがまもなく始まることの注意を喚起するために、予告信号が掲揚される最低5分以前にレース委員会の信号船に音響信号1声とともにオレンジ旗を掲揚する。

6.4 天候その他の事情により日程はレース委員会の裁量で変更することがある。

6.5 最終日は、最初にレースするクラスに対して13時30分より後に予告信号は発せられない。

7. クラス旗

クラス旗は以下の通りとする。

Class	Class Insignia	Background Color
ILCA 7	Laser	White
ILCA 6	Laser	Green

8. コース

8.1 添付図のコース図は、各レグ間の角度、通過するマークの順序及びそれぞれのマークを通過する側を含むコースを示す。

8.2 予告信号以前にレース委員会の信号船に最初のレグのおおよそのコンパス方位及び距離を掲示する。

9. マーク

マークは次の通りとする。

Marks 1.4s.4p	New Mark	Starting Line Mark	Finishing Line Mark
ピンク色の 円錐台形ブイ	黄緑色の 円錐台形ブイ	レース委員会船 またはオレンジ色旗を 掲揚した白色ブイ	レース委員会船及び オレンジ色円柱形ブイ

10. スタート

10.1 スタート・ラインは、スターボードの端となるレース委員会船の『オレンジ色旗』を掲げたポールと、ポートの端となるスタートマーク上の『オレンジ色旗』を掲げたポールの間とする。

10.2 [DP][NP]他のレースのスタート手順の間、予告信号が発せられていない艇は、スタート・ラインから概ね100m以内の範囲およびコースサイドから離れていなければならない。

10.3 スタート信号後4分以内にスタートしない艇は、審問なしに「スタートしなかった(DNS)」と記録される。これは規則A4及びA5を変更している。

11. コースの次のレグの変更

レース委員会は、変更用マークを設置し、実行できれば直ぐに元のマークを除去する。その後の変更で新しいマークを置き換える場合、そのマークは元のマークで置き換える。

12. フィニッシュ

フィニッシュ・ラインはレース委員会船の青色旗を掲揚しているポールとフィニッシュ・マークのコース側の間である。

13. 規則 42 違反におけるペナルティ・システム

- 13.1 規則 42 違反に対し、付則 P を適用する。
- 13.2 付則 P2.3 は適用されず、付則 P2.2 を変更し 2 回目以降のペナルティに適用される。

14. タイムリミットとターゲットタイム

14.1 タイムリミットとターゲットタイムは以下のとおりとする。

Class	Race Time Limit	Mark Time Limit	Finish Window	Target Time
ILCA 7	75min	25min	15min	35min
ILCA 6				40min

- 14.2 マーク 1 のタイムリミット内に 1 艇もマーク 1 を通過しなかった場合、レースは中止される。これは規則 32.1 を変更している。
- 14.3 各クラスとも、規則 28 に基づき、かつ規則 29.1 及び 30.3、30.4 に違反しないでスタートした最初の艇のフィニッシュ後 15 分以内にフィニッシュしない艇は「フィニッシュしなかった(DNF)」と記録される。これは規則 35 及び付則 A4、A5 を変更している。
- 14.4 ターゲットタイム通りとならなくても、救済要求の根拠とはならない。これは規則 62.1(a)を変更している。

15. 抗議と救済の要求

- 15.1 審問要求書は、大会本部で入手できる。審問及び救済または再審の要求は適切な制限時間内に大会本部に提出しなければならない。
- 15.2 抗議締切時間はその日の最終レース終了後またはレース委員会が本日これ以上レースを行わないという信号を発した後のどちらか遅い方から 60 分とする。この項は規則 61.3 を変更している。
- 15.3 審問の当事者であるか、または証人として名前があげられている競技者に通告するために、抗議締切時刻後 30 分以内に通告書を掲示する。審問は、大会本部にあるプロテスト・ルームで行われ、抗議締切時刻前に行われることもある。
- 15.4 レース委員会、テクニカル委員会、プロテスト委員会による抗議を規則 61.1(b)に基づき伝えるために掲示する。
- 15.5 SI 1.3 に基づき標準ペナルティを課せられた艇のリスト、規則 42 違反に対するペナルティを課せられた艇のリストを掲示する。
- 15.6 レースを行う最終日には、プロテスト委員会の判決に基づく救済要求は、判決の掲示から 30 分以内に提出されなければならない。これは規則 62.2 を変更している。

16. 得点

- 16.1 シリーズが成立するためには、各クラスとも 1 レースを完了することを必要とする。
- 16.2 完了したレースが 3 レース以下の場合、艇のシリーズの得点はレース得点の合計とする。
完了したレースが 4 レース以上の場合、艇のシリーズの得点は、最も悪い得点を除外したレースの得点の合計とする。
- 16.3 [SP]と記載された SI の規則違反に対する標準ペナルティは「STP」とする。
また、付則 T を適用した得点略語は「ARB」とする。

17. [DP] [NP] 安全規定

- 17.1 レース委員会は下記の安全規定の違反に対し、艇を抗議することが出来る。
- 17.2 レースに参加(出艇)しない艇は、所定の DNC・リタイア申告書に参加しないレース・ナンバーを記入し大会本部に提出しなければならない。
- 17.3 [SP]
 - 17.3.1 出艇申告は艇長の署名をもって行う。出艇しようとする艇長は所定の用紙に署名した後に、出艇しなければならない。署名用紙は、最初のクラスのレース予告信号予定時刻の少なくとも 60 分前から D 旗掲揚後 20 分の間、艇置場前仮設テント内に用意される。

- 17.3.2 帰着申告は艇長の署名をもって行う。帰着した艇長は速やかに所定の用紙に署名しなければならない。帰着申告の締切時間は、レース終了後(引き続きレースが行われる場合はその日のレース終了後)またはレース委員会が本日これ以上レースを行わないという信号を発した後の、どちらか遅い方から 60 分以内とする。ただし、レース委員会の裁量により、この時間は延長されることがある。署名用紙は、艇置場前仮設テント内に用意される。
- 17.4 海上でリタイアした艇は、実行可能であればレースエリアを離れる前に、レース委員会船またはプロテスト委員会船にその旨を伝えること。また、帰着後出来るだけ早くレース委員会に伝えなければならない。
- 17.5 [SP] SI 17.4 のリタイア艇は抗議締切り時間内に所定の DNC・リタイア申告書にリタイアしたレース・ナンバーを記入し大会本部に提出しなければならない。
- 17.6 [DP]各艇の乗員は、離岸から着岸まで衣服・個人装備を一時的に替えたり整えたりする間を除き、競技者は個人用浮揚用具を着用していなければならない。これは規則 40 を変更している。
- 17.7 [DP]艇は水上にいる間は、直径 6mm、長さ 5m 以上のパウ・ラインをパウ・アイにつけておかなければならない。
- 17.8 [DP]マスト・トップに着脱可能な浮力体を取り付けてもよい。形状は球形に限り、1ヶ所のロープで取り付けなければならない。ただしコンディションにより付けたり外したりしてもよい。
- 17.9 レース委員会、プロテスト委員会は、艇が安全に帆走できないと判断した場合、リタイアを勧告することができる。また艇が緊急救助を必要とするような危険な状態だと判断した場合は、強制救助活動を行うことがある。この場合、艇からの救済の要求は認められない。これは、規則 62.1(a)を変更している。

18. [DP] [NP] 乗員の交代と装備の交換

- 18.1 競技者の交代は許可されない。
- 18.2 艇の損傷による修理交換、または紛失した装備の交換は、テクニカル委員会の承認が必要であり修理交換の要請は最初の適当な機会にテクニカル委員会に伝えなければならない。

19. 艇、装備および衣類の検査

艇、装備および衣類は、クラス規則と SI に従っていることを確認するため、大会期間中にいつでも検査されることがある。

20. 運営艇の識別

運営艇の標識は次の通りとする。

Boat	Flag description
レース委員会	白地に赤色で RC
プロテスト委員会	ピンク地に黒色で JURY

21. [DP] 支援者艇

- 21.1 支援者艇は最初にスタートするクラスの準備信号の時刻からすべての艇がフィニッシュするかもしくはリタイアするか、またはレース委員会が延期、ゼネラル・リコールもしくは中止の信号を発するまで、艇がレースをしているエリアの外側にいなければならない。ただし、レスキュー等緊急の場合を除く。
- 21.2 規則 37 を以下の様に変更する。
「レース委員会が音響 1 声とともに、レース委員会船に V 旗を掲揚した場合、支援者艇はレースをしているエリアを含む全てのエリアにおいて、危険な状態にある艇を可能な限り速やかに救助しなければならない。この場合、SI21.1 は適用されない。」
- 21.3 支援者艇はレース委員会から貸与された識別旗を掲揚しなければならない。識別旗は受付時に大会本部にて配布する。返却は大会本部へ最終日の抗議締切時間までに行うこと。

22. ごみの処分

ごみはレース委員会艇・プロテスト委員会船に渡してもよい。また、競技者は、飲料水、食料、衣類等の荷物を一時的にレース委員会艇に預けてもよい。

23. 肖像権

競技者は、本レガッタに参加することにより、レガッタ期間中の競技者または競技者の装備に関する動画、写真等の映像について、その競技者に予告なく主催団体の判断で使用する権利を主催団体に与えるものとする。

24. リスクステートメント

このレガッタの競技者は自分自身の責任で参加する。規則3「レースをすることの決定」を参照。大会に参加することによって、それぞれの競技者は、セーリングに内在するリスクがあり、潜在的な危険を伴う行動であることに合意し、認めることになる。これらのリスクには、強風、荒れた海、天候の突然の変化、機器の故障、艇の操船の誤り、他艇の未熟な操船術、バランスの悪い不安定な足場、疲労による傷害のリスクの増大などがある。セーリングスポーツに固有なのは、溺死、心的外傷、低体温症、その他の原因による一生消えない重篤な傷害、死亡のリスクである。主催団体は、大会の前後、期間中に生じた物理的損害または身体障害若しくは死亡によるいかなる責任も負わない。

25. 保険

競技者は、有効な傷害保険と第三者賠償責任保険に加入していなければならない。

添付図 コース図

Start - 1 - 4s/4p - 1 - 4s- Finish

